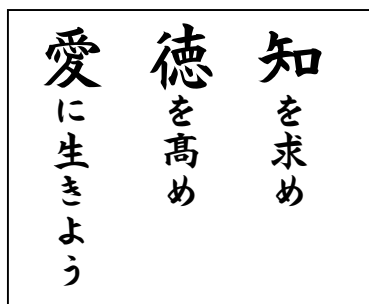
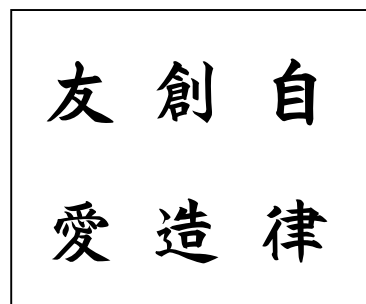


I 大学院の概要

1 建学の精神、教育理念



建学の精神



教育理念

2 大学院の目的

看護学の基礎教育を基盤として、看護学をより深く探究し、科学的思考力と研究の手法を修得して看護研究を遂行する能力の開発を行うとともに、地域の多様な保健医療ニーズに適切に対応することのできる高度な看護実践能力の開発を図ることを通して、看護の質の向上に寄与できる人材の育成を目指します。

3 教育目標

- 1) 科学的・論理的思考を看護の研究や実践に応用できる人材を育成します。
- 2) それぞれの看護領域でよりよい看護を追究できる専門的職業人を育成します。
- 3) 地域社会の実情に適した看護方策を施行し、地域の健康増進に貢献できる人材を育成します。
- 4) 文化的多様性を理解し、看護を通じて社会に貢献できる人材を育成します。

4 修業年限・学生定員

本大学院の修業年限及び学生定員は、以下のとおりです。

課 程	専 攻	修業年限	定 員	
			入学定員	収容定員
看護学研究科（修士課程）	看護学専攻	2年	10名	20名

※特定行為研修の定員は、入学定員10名中5名とする。

5 看護学専攻の構成

看護学専攻は、以下のコース、分野及び領域で構成されます。

専攻	コ ー ス	分 野	領 域
看護学専攻	修士論文コース	総合看護学分野	看護教育学領域
			国際看護学領域
			看護管理学領域
	臨床看護学分野	母子看護学領域	
		成人看護学領域	
		精神・老年看護学領域	
地域看護学分野	地域・在宅看護学領域		
プライマリケア看護コース※	プライマリケア看護学分野	—	

※特定行為研修を含む

6 アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

本大学院の目的及び教育目標に基づき、次のような人材を広く求めます。

○修士論文コース

- 1) 看護にかかわる実践的な課題を科学的に探究することに関心がある人
- 2) 看護実践・教育等の経験をもとに看護現象を研究し、看護の発展に貢献する意欲がある人
- 3) 国内外の看護・保健・医療に関心を持ち、文化の多様性を踏まえた看護の課題を探究したいと考える人

○プライマリケア看護コース

- 1) 地域の人々の健康の維持・増進・疾病の悪化予防に寄与する意欲をもつ人
- 2) 看護実践の科学的な根拠を探究し、自己研鑽し続ける意志と学習意欲をもつ人
- 3) 豊かな人間性と倫理観を備える人
- 4) 協調性と自律性を備え、多職種と協働できる人間関係能力をもつ人

7 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本大学院の目的及び教育目標に基づき、以下の方針のもとで教育を実施します。

○修士論文コース

- 1) 修士課程の基盤となる総合的分野として共通科目、専門分野として総合看護学（看護教育学、国際看護学、看護管理学）、臨床看護学（母子看護学、成人看護学、精神・老年看護学）、地域・在宅看護学の各特論及び演習、さらに看護学特別研究を設けます。
- 2) 共通科目においては、科学的・論理的思考を養い、看護の実践と研究の基盤となる科目を置き、「看護研究法」、「看護倫理」、「看護情報・分析」を必修とします。また、文化的多様性の理解につながるよう「国際保健論」を選択必修とします。
- 3) 視野を広げて看護現象を探究できるよう専攻領域以外の選択科目を設けます。
- 4) 修士論文の作成を通じて、実践に活用できる研究能力を養う教育課程とします。

○プライマリケア看護コース

- 1) プライマリケアの分野で医療行為を安全に実施する能力を身につけるために、教育課程に特定行為研修の研修内容を含みます。
- 2) 必要な臨床判断、治療の管理、治療効果の判断を自律的に実践する能力を身につけるための科目を設けます。
- 3) 医師ならびに関係者と連携・協働し、対象者の意思決定を尊重しながら医療・看護を提供する能力を身につけるための科目を設けます。
- 4) プライマリケアの包括性・継続性を理解し、高度な看護の実践者としての役割発揮ができるための科目を設けます。
- 5) 高度な看護の実践者としての能力と質担保のために、OSCE を含む段階的な試験を実施します。
- 6) 保健・医療・福祉現場の実践的な課題解決に必要な研究能力を身につけるために、特定課題研究を実施します。

8 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

○修士論文コース

所定の単位を履修し、論文審査等に合格した者には、看護の専門分野において科学的根拠に基づく実践能力、研究能力を修得し、保健・医療・福祉の向上・発展に貢献できる修士に相応しい能力を獲得したことを認め、修士（看護学）の学位を授与します。

○プライマリケア看護コース

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者には、修士（看護学）の学位を授与します。併せて、10 区分 23 行為の特定行為研修の修了、一般社団法人日本 NP 教育大学院協議会の NP（診療看護師）資格認定試験の受験資格を取得することができます。

- 1) 包括的健康アセスメント能力
- 2) エビデンスに基づいた知識と技術の健康教育を効果的に実践する能力
- 3) 必要な臨床判断、治療の管理、治療効果の判断を自律的に実践する能力
- 4) チームワーク・協働能力
- 5) 倫理的意志決定能力
- 6) 実践課題を解決するための研究能力
- 7) 医療保健福祉制度の活用、開発能力